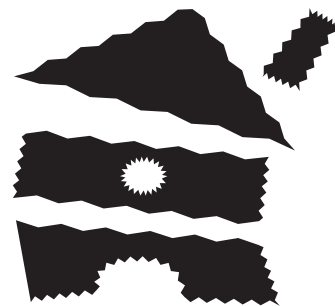


地震

最近の大きな地震では、耐震性能が低いことが原因で、昭和56年（1981年）以前に建てられた木造住宅の多くに被害が集中しています。



大丈夫ですか？

耐震診断費・耐震改修工事費等の補助のお知らせ

1 まずは耐震診断

受付窓口 (一社)富山県建築士事務所協会

TEL **076-442-1135**

※ 直接お申込み下さい

(一社)富山県建築士事務所協会を通さず耐震診断をされる場合は、補助対象外となります。

富山県木造住宅耐震診断支援事業

耐震診断費用の90%を県が負担します。

申込者の負担額 (延床面積により異なる)

設計図面がある場合：280㎡以下は2千円、
280㎡を超えると3千円

設計図面がない場合：280㎡以下は4千円、
280㎡を超えると6千円

2 つぎに耐震改修工事

受付窓口 射水市都市整備部建築住宅課
(大島分庁舎2階)

TEL **0766-51-6683**

耐震診断が終わり、耐震改修工事が必要な場合にお申込み下さい。(対象工事は次頁参照)

射水市木造住宅耐震改修支援事業

耐震改修費用の**最大100万円**までを補助します。

補助額：木造住宅の耐震化工事に対して
費用の5分の4を補助(※上限100万円)

3 あわせてリフォーム工事

受付窓口 射水市都市整備部建築住宅課
(大島分庁舎2階)

TEL **0766-51-6683**

耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事の補助ですので、「2」とあわせて申込み下さい。

射水市木造住宅リフォーム支援事業

リフォーム費用の**最大30万円**までを補助します。

2と3申込みの際の留意点

- 工事施工業者と契約する前に、建築住宅課にご相談に下さい。
- 工事着工日(契約日)前に申請が必要です。
- 申請される年度の**2月末日までに工事を完了**し、実績報告をする必要があります。
- 年度ごとの**予算の範囲内において申込みを受付けます。**

問合せ先 建築住宅課(大島分庁舎)

TEL 51-6683

補助要件

【対象となる住宅】下記の要件をすべて満たす住宅

- ① 木造の一戸建てで、2階建て以下のもの
- ② 昭和56年5月31日以前に着工して建てられたもの
- ③ 在来軸組工法によるもの

【補助対象者】下記の要件をすべて満たす者

- ① 市内に住宅を所有（居住）している者
- ② 市税の滞納がない者

【対象となる経費】

住宅の耐震化のための計画の策定、耐震改修及びリフォーム（耐震工事と同時に施工する屋根、外壁及び室内リフォーム、バリアフリー工事等）に要する費用

《対象となる改修工事》

耐震診断で、構造評点 I_w (※)が1.0未満と診断された住宅を耐震改修する工事です。

区分	工事内容等 (<input type="checkbox"/> 工事実施、 <input type="checkbox"/> 工事なし)
<p>【全体改修】基本</p> <p>メニュー(1) 一般住宅向け</p> <p>2世帯、多子世帯など、今後も長期間使用する住宅を想定</p>	<p>◎建物全体(1階+2階)を I_w1.0以上に改修</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>2階</p> <p>I_w1.0未満→1.0</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>1階</p> <p>I_w1.0未満→1.0</p> </div> </div>
<p>【部分改修】</p> <p>メニュー(2) 高齢者住宅(標準規模)向け</p> <p>高齢・単身世帯などで、日常的な使用スペースを限定する住宅を想定</p>	<p>◎1階の<u>主要居室(寝室・居間等)</u>だけを I_w1.5以上に改修</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>2階</p> <p>I_w1.0未満のまま</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>1階</p> <p>I_w1.0未満のまま</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 2px; margin: 5px auto; width: 50px; text-align: center;">部分改修</div> <p>I_w1.0未満→1.5</p> </div> </div> <p>※建物全体のバランスに配慮し、必要に応じて改修</p>
<p>【部分改修】</p> <p>メニュー(3) 高齢者住宅(小規模)向け</p> <p>高齢・単身世帯などで、比較的小規模な住宅を想定</p>	<p>◎1階(全体)だけを I_w1.0以上に改修</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>2階</p> <p>I_w1.0未満のまま</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>1階</p> <p>I_w1.0未満→1.0</p> </div> </div> <p>※小規模住宅の場合、部分改修のメリットが少なく、フロア全体での改修が効率的と考えられる。</p>
<p>【段階的改修】</p> <p>メニュー(4) 一般住宅向け</p> <p>第1段階(I_w0.7以上)まで改修し、将来、第2段階(I_w1.0以上)まで改修を予定する住宅を想定</p>	<p>◎建物全体(1階+2階)を I_w0.7以上に改修(第1段階)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>2階</p> <p>I_w0.7未満→0.7</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>1階</p> <p>I_w0.7未満→0.7</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">⇒ 将来、第2段階の改修を予定</p>

(※) 構造評点 I_w (一般財団法人日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法又は精密診断法による耐震診断による判定値)

○ I_w が 0.7 未満の場合・・・地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

○ I_w が 0.7 以上 1.0 未満の場合・地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

○ I_w が 1.0 以上の場合・・・地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。(新耐震基準(現行の建築基準法)と同等基準)